

氏名 (法人にあっては名称)	生活協同組合ひろしま
住所	廿日市市大野原1-2-10
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
基準年度(*1)	平成21年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	事業協同組合 (他に分類されないもの)
事業の概要	配送トラックを使用して注文商品を組合員さんのお宅まで配送する業務や店舗での食料品を中心とした販売する業務等。(配送センター：8センター、店舗：6店舗、福祉事務所：6事業所、商品センター：1センター)

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>ISOの目標にCO2の原単位削減を掲げ、その目標達成に向けて環境部署が中心となり、環境管理責任者(役員)等とともに削減に取り組んでいる。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成 21 年度	平成22～24年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	8,520 t-CO ₂	9,300 t-CO ₂	-9.2 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		9,300 t-CO ₂	-9.2 %
目標設定の考え方	店舗の出店閉店計画は確定していないため、現在決定していることで計画を作成。22年度は1店舗出店を行うため、温室効果ガス実排出量は増加する。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成21年度	平成22~24年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

○平成22年度1店舗を新規出店と福祉事業書を1事業所開所する予定のため810t-CO2増加見込み。
○配送センターの冷凍冷蔵施設の改装、店舗の電気使用の抑制により224t-CO2削減見込み。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

オフセットクレジット制度の活用はしない

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

- ・商品・サービスを通じて持続可能な生活提案を行っていきます。
- ・業務効率の向上と省エネ推進により事業活動によるCO2排出を抑制します。
- ・事業活動による廃棄物の発生抑制と資源の有効利用を促進します。
- ・組合員参加のリサイクルなど、地域での環境保全活動を強めていきます。

5 その他の取組

- ・グリーン購入に努める。
- ・職員全員に対して、年1回エコオフィス手順の教育を実施する。
- ・廃棄物の分別処理を確実に行う。
- ・電気使用量が前年度同月比で10%増加している場合は、ISO事務局より調査依頼をし、エネルギー使用量の削減を意識するようにする。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。